

世田谷区公契約適正化委員会（第1回）次第

令和6年8月5日（月）17時30分～18時30分
場所：世田谷区役所第2庁舎2・5・1会議室

○ 開会

1. 審議

- (1) 審議日程等
- (2) 公契約条例に関する各取組みの現状と今後の方向性について
- (3) 世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況について
- (4) 委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況について

2. 報告

- (1) 令和5年度事業所労働条件調査の結果について（報告）

3. その他

○ 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・【資料1】公契約適正化委員会及び労働報酬専門部会スケジュール
- ・【資料2】公契約条例に関する各取組みの現状と今後の方向性について
- ・【資料3】世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況について
- ・【資料4】委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況について
- ・【資料5】令和5年度事業所労働条件調査結果報告書

世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況について

1 主旨

区では、公契約条例の趣旨を入札制度に具体的に反映させ、品質と価格のバランスを競う入札を目指す、世田谷区建設工事総合評価方式入札を令和 4 年度より試行として実施している。試行開始以降、昨年 9 月末までの実施状況をもとに行った制度検証では、公契約条例に基づく評価項目が競争の一部として機能し、事業者の取組み意欲も一定程度確認できたが、達成状況の伸びは確認できておらず、中期的な動向を注視することとしていた。

令和 6 年度の試行においては、議会の議決が必要となる大規模工事においても実施することとしたほか、「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」の項目において一般事業主行動計画の策定・届出への加点を加え、段階的に評価することとした。

当該制度について本年秋に実施する検証に向けて、現時点での試行実施状況を報告する。

2 試行実施状況

(1) 年度ごとの実施概要

	実施 件数	落札者の得点状況			不調 件数 <small>(参加者少数に よる中止を含む)</small>	低入札価格 調査 実施件数	入札実施 件数 <small>(参加者少数に よる中止を含む。 指名競争入札除く。)</small>
		価格点 1 位 かつ その他 1 位	価格点 2 位以下	価格点 1 位 かつ その他 2 位以下			
令和 4 年度	21 件	10 件 (47.62%)	7 件 (33.33%)	2 件 (9.52%)	2 件 (9.52%)	0 件	255 件
令和 5 年度	58 件	32 件 (55.17%)	6 件 (10.34%)	10 件 (17.24%)	10 件 (17.24%)	1 件	306 件
令和 6 年度 <small>(7月17日 時点)</small>	46 件	30 件 (65.22%)	6 件 (13.04%)	5 件 (10.87%)	5 件 (10.87%)	0 件	132 件
合計	125 件	72 件 (57.60%)	19 件 (15.20%)	17 件 (13.60%)	17 件 (13.60%)	1 件	693 件

(2) 「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」における一般事業主行動計画の評価状況について

令和4年度の試行開始以降、令和5年度までの実施分において公契約評価点の「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」の評価対象としている「くるみん認定」「えるぼし認定」「東京ライフ・ワーク・バランス認定」について申告を行った入札参加者はおらず、加点の事例がなかった。

こうした状況を踏まえ、常時雇用する労働者数が100人以下の企業は策定等が努力義務となっている「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出、及び「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を、令和6年度より評価対象に追加したところである。

その結果、下表のとおり一部の事業者が加点対象となった。

令和6年度の試行実施状況（7月17日時点）

工種	総合評価申告書 提出者数	申告書提出者の加点状況		うち両法いずれも 加点の事業者数
		女性活躍推進法 に基づく行動計画	次世代法 に基づく行動計画	
土木工事	6者	1者	0者	0者
建築工事	35者	3者	2者	2者
設備工事	30者	0者	0者	0者
造園工事	8者	0者	0者	0者

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月頃 検証結果を入札監視委員会、公契約適正化委員会にて審議
11月 企画総務常任委員会にて報告、区HP等で公表

【資料4】

令和6年8月5日

委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況について

1 主旨

区では令和3年10月の1円入札の発生や同年12月の公契約適正化委員会からの提言等を踏まえ、多種多様な委託契約において過度な低価格入札を抑止し、効果的なダンピング対策を実現できるよう、令和5年度より変動型最低制限価格制度を導入し、それぞれの案件ごとに、開札後実際に応札のあった入札額に基づき最低制限価格を設定している。

当該制度について本年秋に実施する検証に向けて、現時点での実施状況を報告する。

2 実施状況

令和5年度

業務種別	実施件数	最低制限価格未満 入札発生件数	割合	平均落札率
建物清掃	42	2	4.76%	83.68%
公衆トイレ清掃	0	0	—	—
造園	61	10	16.39%	78.24%
計画策定支援	7	1	14.28%	75.19%
医療関係検査・調査業務	4	1	25.00%	71.66%
土木関係調査・点検業務	13	2	15.38%	82.04%
データ入力作業	10	2	20.00%	77.67%
電話設備の設置・保守	0	0	—	—
撮影	5	0	0.00%	69.98%
情報処理業務	7	2	28.57%	91.27%
翻訳・通訳	2	0	0.00%	95.60%
合計	151	20	13.24%	80.11%

令和6年度（令和6年7月17日時点）

業務種別	実施件数	最低制限価格未満 入札発生件数	割合	平均落札率
建物清掃	10	1	10.00%	84.44%
公衆トイレ清掃	5	0	0.00%	90.55%
造園	53	6	11.32%	74.48%

計画策定支援	4	1	25.00%	90.99%
医療関係検査・調査業務	4	0	0.00%	73.48%
土木関係調査・点検業務	8	1	12.50%	83.04%
データ入力作業	11	2	18.18%	80.64%
電話設備の設置・保守	0	0	—	—
情報処理業務	4	1	25.00%	68.83%
翻訳・通訳	2	0	0.00%	67.04%
合計	101	12	11.88%	78.00%

【参考】令和4年度の状況（変動型最低制限価格の導入前）

業務種別	実施件数 (うち最低制限 価格適用件 数)	最低制限 価格未満 入札発生件数	割合	平均落札率
建物清掃	14 (5)	3	60.00%	74.84%
公衆トイレ清掃	5 (5)	0	0.00%	92.79%
造園	64 (14)	2	14.28%	75.09%
計画策定支援	4	—	—	54.90%
医療関係検査・調査業務	7	—	—	70.81%
土木関係調査・点検業務	14	—	—	65.17%
データ入力作業	6	—	—	72.34%
電話設備の設置・保守	0	—	—	—
撮影	0	—	—	—
情報処理業務	6	—	—	65.81%
翻訳・通訳	3	—	—	44.23%
合計	123 (24)	5	20.83%	72.39%

※最低制限価格の対象は予定価格200万円以上の建物清掃・公衆トイレ清掃、造園の業務委託契約（単価契約を除く）

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月頃 検証結果を入札監視委員会、公契約適正化委員会にて審議
11月 企画総務常任委員会にて報告、区HP等で公表

一部資料については
他の機関作成等の理由により
非公開とする。